議員派遣宮城県調査(2012.3. 29~30)



調査先 宮城県石巻市、仙台市 登米市、本吉郡南三陸町 調査員 民主党愛知県議会議員 鈴木 純(報告者) 安藤敏毅 谷口知美 小山 祐

3月29~30日の1泊2日で宮城県へがれき等の調査に行きました。初日は石巻市における災害廃棄物の現状と課題について、石巻市生活環境部災害廃棄物対策課村上課長に現地を案内頂きながら調査しました。最初に仮設住宅の建設、次に災害廃棄物の仮置き場、最後に自動車となり次第に用地確保が困難となり、本来5mの仮置き場も4段20mとなっている場所もあるのが現状。県が建設している焼却施設の2次仮置き場の敷地確保のため災害廃棄物をコンパックに詰め移動せざるを得ない状況。現地の要望としては可燃の木材類より(バイオマスプラントの燃料ともしている)畳や飼肥料等を広域処理してほしいとのことだった。課自体が昨年新設され各部署からスタッフが招集されているが、漸く動き出してきて少し落ち着いてきたとのこと。



▲津波の襲来の後火災が発生した小学校

▲敷地の制約から4段積みの仮置き場



▲悪臭を放つ畳

▲建設が始まっている焼却処理施設



▲避難住宅近くにある被災しても有価物の自動車置き場 ▲避難住宅街

2 日目の午前中は、宮城県環境生活部廃棄物対策課兼竹の内産廃処分場対策室兼震災廃棄物対策課宮城技術は差(総括担当)から宮城県における災害廃棄物の現状と課題について伺った。県では仙台市を除き 4 ブロックに分け、市町村の意向を受け(災害廃棄物が一般廃棄物として扱われ市町村の処理対象となってしまうため)県への事務委託として 2 次仮置き場(中間処理基地)に焼却施設を建設し対応している。前日に調査した石巻市の中間処理施設は 300 トンの処理機を 5 基建設している。また、女川町の東京都への説明(お願い)のDVDは、津波襲来の状況、被災者の声や町長の訴えに心を打たれる。ただ、県のマニュアルには安全基準の記述はない。疑心暗鬼になり各自治体が競争して独自の基準を作ることの無いよう国家として安全基準を明確にする必要があり、国の対応が望まれる。



▲宮城県議会委員会室での聴取

▲DVDから東京都民にお願い(説明)する女川町長

午後の最初は、宮城県登米市にあるRQ市民災害救援センター(RQ登米復興交流センター)で総本部長の広瀬氏にお会いし、先日の民主党県議団県政報告金山駅街宣時に行った募金活動等の義援金を贈呈後、南三陸町を案内頂き、QRが支援活動を行った被災地のリーダーである志津川中瀬地区の佐藤区長さん、歌津地区の牧野前町長と千葉さん(伊里前契約会会長)から高台移転や地域の絆、地域の再生、消防団の活動などについて貴重なお話を伺いました。



▲民主党県議団県政報告金山駅街宣時の義援金を贈呈▲防災対策庁舎には今でも献花が



▲志津川中瀬地区の佐藤区長さんと

▲中瀬地区の仮設住宅街の掲示板



▲ボランティアの方が命綱をつけて災害ごみを撤去した壁▲南三陸町のがれきの仮設置き場

